

「STOP！女川原発再稼働 さようなら原発 宮城県民集会」集会決議

東日本大震災から11年がたちました。この間、福島原発事故などなかったような動きが強まっています。最近では地球温暖化を口実に、「脱炭素」を進めるとして「原発の活用」の動きが内外で強まっています。

しかし、福島事故は決して終わっていません。避難者は4万人ともいわれ、被害を受けた住民の裁判も数多く闘われていますが、一度放射能で汚染された土地は決して元には戻っていません。さらに、国と東電はトリチウム汚染水を海に流そうとしています。この決定に私たちは強く抗議します。

放射能汚染の被害は宮城県内でも続いています。大崎での放射性汚染廃棄物の焼却を止める裁判では、セシウムが漏れ出ていることも調査で明らかになりました。

そうしたなか、村井知事の同意を受け、東北電力は来年2023年にも女川原発2号機の再稼働を計画しています。私たちは、再稼働反対の県民世論を無視した村井知事の同意は民主主義を踏みにじる暴挙であることを、改めて訴えます。

これに対し昨年5月、石巻の住民が再稼働の差し止めを求める裁判を提訴しました。避難計画の実効性を焦点とした裁判は全国で初めてです。今年2月の避難訓練では、住民をまったく参加させなかったにもかかわらず、山口原子力防災担当大臣は「今回の訓練で実効性は十分確かめられた」と発言し、いかに国が避難計画を軽視しているかが明らかになっています。しかし、実際に女川原発で福島原発のような事故がおこれば、住民は必ず被ばくします。そして故郷を放射能で汚染させられてしまうのです。この大切な裁判を県民みんなで支えていきましょう。

昨年7月には、女川原発1号機で発生した硫化水素が2号機に入り込み、7名の方が救急搬送されるという重大労災事故が発生しました。この事故の原因は1号機と2号機をつなぐ配管の共用にあるにもかかわらず、東北電力と規制委員会は、再稼働への支障を恐れ、配管の共用の解消ではなく、マニュアルの修正で済ませようとしています。毒ガスが流される可能性をなくさなければ、安全な原発の制御は不可能です。

そして、今世界中を震撼させているロシアのウクライナ侵攻で、改めて原発のリスクが明らかになりました。ザポリージャ原発では戦闘で火災や施設の損傷が起きました。原子力規制委員会の更田豊志委員長は「原発がミサイル攻撃を受けた場合、放射性物質がまき散らされることが懸念される。現在の設備で避けられるとは考えていない」と発言しています。

女川原発でテロ対策といえるのは、5年の猶予がある「特重施設の設置」しかありません。ミサイルなどや、原発の占拠は「想定外」なのです。原発は放射能を拡散させる潜在的な「武器」なのです。

私たちが進めるべきは、環境破壊に十分留意した分散された再生可能エネルギーによる発電の推進です。必要のない、危険な発電所はいりません。女川原発2号機の再稼働に反対し、安心して暮らせる社会をみんなの手で作りだしていきましょう。

右決議します。

2022年3月26日「STOP！女川原発再稼働 さようなら原発 宮城県民集会」参加者一同